

改革・改善サイクルに係る対応方針

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市民活動課	施設等運営	サプリ村野NPOセンター施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率低迷の原因について、早急に究明すべき。需要自体がないのか、施設名称によるものか、運営上の問題か、周知方法がうまくいっていないのか。もし、需要がないなら、他の貸し会議室事業も合わせ市全体で調整すべき。 ・そもそも「NPO」と名が付いているため、一般市民が利用できる事への周知も徹底されぬまま、また、センター自体のPRの工夫もなされぬまま、センターを運営している以上、稼働率のUPは見込めないのではないか？他の公共施設(生涯学習センターなど)と利用方法が同じ条件であればもっと市民に丁寧な説明をしていく必要あり。利用室の使用方法に柔軟な発想を取り入れ、稼働率UPに努めてもらいたい。「サプリ村野大学」をNPO育成の拠点にしていくことが必要では？ ・生涯学習市民センターといった類似施設とは異なる役割を踏まえながらも、全庁的な統廃合の検討が必要である。 	改善	<p>利用者アンケート等の意見を踏まえ、本年10月より、一時利用室のうち2室を机・イス未配列とし、体操・ダンス等の利用を円滑に行えるようにした。今後は、さらなる利用率の向上のため、以下の実施に向けた準備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サプリ村野大学」で実施している、文化・教養等講座の通年実施 ・短時間の打ち合わせや交流、活動紹介等の展示を行うフリースペースの設置 ・1か月の使用区分の上限(8区分)の撤廃 <p>今後も、利用者ニーズ等を踏まえながら、委託事業者と連携し、利用促進に向けた取り組みを行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「サプリ村野大学」で実施している、文化・教養等講座の通年実施については、来年度上半期からの開始を目指す。 ・フリースペースの設置、1か月の使用区分の上限(8区分)の撤廃については、平成28年2月1日より実施。 	二次点検・評価対象事業
市民活動課	施設等運営	市民交流センター施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事中に生じた課題の整理が必要。 ・将来的には、類似施設の統廃合を含め、施設自体のあり方を検討すべき。 ・本事業の早急な検討を要する。 	改善	<p>効率的・効果的な運営を図る観点から、生涯学習市民センターと一体的な指定管理の導入も視野に入れた、施設の今後のあり方について検討を行う。</p>	平成28年度を目途に具体的な方針を決定する。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市民活動課	啓発事業	市民憲章普及啓発事業	・制定から45年が経ち、現在の市民に再度内容を問うことも必要では。	現状のまま継続	市民憲章は、市民の討議を経て制定したものであることから、市としては、策定した市民の意思を尊重し、伝え続けるために啓発事業を継続していく。なお、啓発事業の成果が把握できていないことから、市民憲章の認知度に関する調査の実施に向けた検討を行う。		
危機管理室	育成事業	地域防災推進員育成事業	・一次点検の方向性に異論なし。	改善	新たな受講者が参加しやすいよう実技訓練の短縮や重複講義を整理しつつ、フォローアップ研修を兼ねられるよう新たな図上訓練等を取り込むなどし、研修内容を充実、変更していく。	当初目的であった修了者数540名は達成したため、フォローアップ研修を兼ねて、地域防災推進員の知識・技量の維持を目標に事業を継続し、実施する。	
市民室	証明書等交付(所)	地域サービス事務	・今後の方向性は「現状のまま継続」・「改善」となっているが、マイナンバー制度の普及とともに本事業は廃止の方向になるのでは。	改善	人口減少や代用証明書の活用などの要因や、個人番号カードによる住民票の写し・印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの普及などに伴い、今後、証明書の発行件数が減少していくことが予想される。そのため、効率的・効果的な行政運営の推進の観点から、サービスコーナー(菅原、さだ、牧野)の利用状況を見極めたうえで、廃止に向けた見直しを進める。	サービスコーナーを廃止することにより、運営経費等を削減する。廃止により、地域でのサービス低下にならないよう休日開庁の充実を図り、利用しやすい窓口サービスを目指す。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
消費生活センター	啓発事業	消費生活センター機能拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の有無にかかわらず、市民に必要な事業内容は実施し、必要性が低いものは見直すべきでは。 	改善	PR活動及び備品等の強化は行うが、重点項目と期限を定め、より計画的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 未強化地域・分野 高齢者・障がい者、高度情報化、相談体制整備対応のための設備強化 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金によるPR活動に関しては順次整理し、市の広報媒体等を活用していく。 備品購入に関しては平成29年度までに必要な備品を精査し購入。 	
消費生活センター	啓発事業	消費者等教育啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容の多様化重大化が予想される中、出前講座先、啓発誌の配布先、啓発誌の見直しなどは？ 本事業の活動と成果を見る限り、抜本的な改善が求められる。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> (啓発誌の提供媒体拡大)啓発誌は情報発信・提供等に不可欠なツールである。紙媒体も必要であるが、ツイッターやメールマガジン等の電子媒体も活用し、異なる層への情報発信に努めていく。 (取組みの見直し)本事業のうち、くらしのリーダー事業の中で目的終了した取組みについては整理し、統合もしくは見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度を目途に、電子媒体での情報提供拡大開始を検討する。 くらしのリーダーについては、平成28年度を目途に地域での消費者教育・啓発の担い手等の効果を目指した事業や講座内容等へ見直しを検討する。 	